

第2期 三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証結果

基本目標1 しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる		<分野> 地場産品の高付加価値化、新規就農、企業立地、若者の転出超過抑制、就職説明会	<基本的な考え方> ■地域経済の持続的な発展に向けて、就業者人口の確保は喫緊の課題であることから、地域内に根ざした農林畜産業や地域産業の振興に取り組み、それを支える人材の確保を図ります。 ■若年層(15歳～24歳)の転出超過を抑制するために、若い世代の就職先として地元が選ばれるための取組を行います。					内部評価	C	外部評価	C
施策	具体的な事業	事業内容	重要業績評価指数	目標値	基準値	備考	R2実績値	今後の方針			
地場産業の地域資源ブランド化と、雇用の創出	みまた地域ブランド発信事業	農商工連携・産学官連携・6次産業等での新商品開発・販路開拓の取り組みに対して補助を行い、産業振興の裾野拡大を図る。	補助件数(件)	15	11(H28-R1)	R2-R6の5年累計	0	地域ブランドの発掘や既存商品の磨き上げを図るとともに、補助対象となった商品のPRも積極的に行うことにより、町産品のPR、本町のPRを実施する。また、幅広い事業者に本事業を周知し、積極的に参画してもらえるよう努める。			
	農畜産物利用活性化推進事業	農畜産物の普及・PR等を行う協議会を支援し、地域活性化の裾野拡大を図る。	事業件数(件)	30	28(H27-R1)	R2-R6の5年累計	1	令和4年度から施行される三股町食育地産地消計画に基づき、子どもたちへの食育、地産地消の推進を図る。また、フードロス対策として規格外農産物の、保育園等への斡旋等も行い、町産農産物の利用促進を図る。			
	農業次世代人材投資事業(新規就農者経営発展支援事業)	農業を志向する方への研修及び経営確立を支援し、農業の振興を図る。	新規就農者(人)	10	1(H27-H30)	R2-R6の5年累計	1	令和4年度から、これまで事業対象外であった親元就農を含めた新規就農者に対し、経営開始資金として最大1,000万円無利子融資の上、その償還金を支援することで、より幅広い活用が可能となる。			
	農業人材投資事業	新規農業後継者等に対し早期自立のための支援を行い、農業の担い手不足対策に取り組む。	新規就農者(人)	10	-	R2-R6の5年累計	3	国の事業の対象とならない農業後継者等に対し、就農初期に対する負担軽減の措置を講じ、農業後継者の確保・育成に努める。			
雇用を多く生み出す企業誘致の推進	企業立地促進事業	町内へ進出する企業等に、奨励措置を行うことで企業立地の促進を図る。	雇用予定数(人)	45	36(H27-H30)	R2-R6の5年累計	8	立地件数は伸び悩むものの、依然として相談件数は多い状況である。引き続き補助金の交付のみならず、関係課とも協力して各種手続きへの支援、情報提供を行い、立地につなげていく。			
地元への若者定着の促進	地元への若者定着促進事業	「地元企業を知る」「町外在住者へ就職等の情報がしつかり届く」「キャリア教育の実施」を取組の柱に、若者の就職先として地元が選ばれ、若者の転出超過抑制を図る。	取組件数(件)	15	-	R2-R6の5年累計	0	町内の若者が町内の企業等で働くためには、キャリア教育の実施や、就職説明会の開催が不可欠である。令和2年度はコロナの影響により、キャリア教育の実施ができなかったが、今後は状況を見ながら感染対策を行った上で、キャリア教育を実施するよう小中学校へ積極的に呼びかけを行う。			
	雇用推進事業	求職者と企業との出会いの場の創出として、就職説明会を開催し、若者等の地元定着を図る。	町内在住、出身者の参加者(人)	20	5(H30)	R6年時点	1	企業の話をじっくり聞くことができるとともに、圏域の魅力ある企業が集まる本イベントの定着を促進するために、求職者の職種ニーズに合わせた企業選定のほか、コロナ禍で普及したオンラインでの参加をはじめ、本イベント開催の情報発信などを強化していく。また、参加者のみならず町内事業者にとっても有益な機会となるよう、出展事業者の増加を図るため、事業者との継続的な関係性作りにも努める。			
取組の総括											
<p>主要産業である農業を軸に、新規就農者への支援などに取り組んできたほか、農畜産物の普及・PRに取り組んだ。企業立地の促進及び地元への若者定着の促進については、企業誘致による雇用者数は一定の数値が得られたが、若年層の地元定着についてはあまり成果が得られていないため、引き続きの課題となる。</p>											
外部有識者からのご意見											
<p>農業については、次世代就農者・新規就農者の確保が課題となっており、就農者を増やすためのさらなる事業展開を行ってほしい。三股町は、都城市のベッドタウンのイメージが強く、住まいは三股町、仕事は都城市へと就労者が流れてしまう。町内での就職を促すことが必要であるため、キャリア教育や就職説明会を通して、若者へ町内の企業を知ってもらうことから始めると良いのではないかと。</p>											

第2期 三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証結果

基本目標2 行きたい、住みたい「みまた」をつくる		<分野> 人口増加、イベントを通じた地域魅力の再発見、観光、移住・定住	<基本的な考え方> ■各種イベントによるにぎわいの創出や地域資源を生かした、交流・関係人口の創出・拡大を図ります。 ■町内外へ本町の魅力を発信し、移住・定住先として選ばれるための取組を行います。 ■観光物産品の都市部での直販等を通じて、本町の魅力を発信し、販路拡大・販売促進を図ります。					内部評価	b	外部評価	B
施策	具体的な事業	事業内容	重要業績評価指数	目標値	基準値	備考	R2実績値	今後の方針			
まちのあらたな「にぎわい」の創出	住民参加創造型公演制作事業	町民参加の文化会館自主事業制作をとおして、地域社会の再生・創造の一助となることを目指す。	参加者(人)	1,500	1,303(H30)	R6年時点	930	令和2年度事業(まちドラ!)は、新型コロナ感染拡大の影響により次年度に延期。11月に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭のさきがけプログラムとして、まちドラ! 特別編「秋のまちドラ! 青春スペシャル」を実施。これにより、演劇のまち三股町を県内外に広くPRすることができた。公募で集まる町民チームが九州の実力派演出家と共につくり上げるよむドラは、町内の特設劇場で上演するため、早期に会場確保に努め、より多くの観客を受け入れるよう体制を整える。また、感染症対策についても、会場や客席、楽屋などの管理・対策を図る。			
	みまたん霧島パノラママラソン事業	本町の地域資源を生かしたマラソン大会を開催し、本町の地域力の強化を図るとともに、本町のファンを増やすことで、関係・交流人口の拡大を図る。	参加者(人)	1,500	1,102(H30)	R6年時点	-	毎年、参加者も一定以上あることから、本町の冬の一大イベントとして定着していると感じている。事業実施後は、次年度以降のさらなる満足度、集客の向上につながるように、課題などを話し合っており、回を重ねるごとに、運用などの改善が図られている。今後も、町民が一体となったおもてなしを始め、参加者のみならず受け入れ側の満足度向上に向けて改善を図っていくこととし、新規参加者やリピーターの増加につながるよう広報等の強化を行っていく。			
	ものづくりフェア事業	「工芸のまち みまた」として、ものづくりフェアを開催し、販路開拓や商品PRなど町内外への新たな需要の掘り起こしを行う。	参加者(人)	20,000	18,000(H30)	R6年時点	-	モノづくりフェアは三股町を代表するイベントとして認知されてきていたが、コロナ禍により、令和元年度、令和2年度と開催できなかった。今後は、感染防止ガイドラインを遵守した対策を実施し、「ウィズコロナ」における新たな展開を見出すとともに、来場者や参加事業者を増やす取り組みを実施し、「工芸のまち みまた」をPRする。			
	スポーツ・文化合宿補助金	宿泊施設利用支援をとおして、本町の観光・物産の振興及びPRを行う。	補助件数(件)	20	-	R6年時点	18	コロナ禍により、町内での合宿実施件数は伸び悩んでいるが、実施件数が伸び悩む分、施設借用や町内情報の提供を積極的に行うなど、満足度を高められるような取り組みを実施する。			
移住・定住促進のための総合支援の充実	国、県と連携した移住支援金事業	国及び県と連携し、県外から本町に移住し、対象企業への就職者へ支援することなどにより、本町への移住・定住者の増加を図る。	補助件数(件)	10	-	R2-R6の5年累計	1	都市部における移住相談を実施するほか、近隣市町と協力して移住定住を図る。移住相談については、仕事、住居、暮らしなど、関係課と連携しながら一体的な相談に応じ、相談者の満足度を高めていく。			
	移住・定住応援事業	移住・定住情報サイトにより、町内外へ本町の魅力を発信するとともに、都市部における移住相談を実施し、本町への移住・定住者の増加を図る。	移住相談件数(件) 移住世帯(世帯)	100 10	60(H27-H30) 3(H27-H30)	R2-R6の5年累計	16 5				
	過疎地域定住促進奨励金	過疎地域へ移住した人等に対して、定住費用の一部を交付し、過疎地域の持続的な発展を図る。	補助件数(件)	125	111(H27-H30)	R2-R6の5年累計	125	宮村小学校区については、活用件数が多く人口も増加しているが、梶山、長田地区の活用が進んでいないため、梶山、長田地区の魅力PRのほか、制度の周知を図る。			
	空き家利活用の促進	空き家等情報バンクを中心に、空き家等の掘り起こしや町外への情報発信を行い、本町への移住・定住者の増加を図る。	掲載物件(件)	20	3(R1)	R6年時点	34	空き家等情報バンクの登録物件を増やし、移住者を呼び込むため、宅建協会と連携して空き家の利活用を積極的に図る。また、制度についても町内のみならず町外の空き家所有者に周知されるような周知方法を検討する。			
ふるさと三股のPR推進	ふるさと三股PR推進事業	ふるさと納税特設サイトを中心に町特産品のPRを強化し、販売促進を図る。	発送件数(件) ふるさと納税額(千円)	9,850 270,000	4,925(H30) 1,191,820(H30)	R6年時点	3,213 83,940	ふるさと納税推進事業の中で特産品等を返礼品として贈呈することで寄付者へ本町をPRするとともに、お礼状に「寄附金の使い道」及び町の近況を掲載し本町へ愛着を持ってもらう契機とする。また、WEB広告などを積極的に活用することで、町の魅力及び特産品のPRに取り組む。			
取組の総括											
各種イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を中止したイベントもあったが、規模縮小などの感染症対策を行った上で実施したイベントもあり、コロナ禍でも目標達成に向けた取組を実施した。移住・定住については、コロナ禍での地方移住が目される中で、移住制度の拡充を図り、より移住者への支援を充実させた。ふるさと納税については、巣ごもり需要であったにもかかわらず、発送件数や納税額が伸びなかったため、本町のふるさと納税のPR等をより強化する必要がある。											
外部有識者からのご意見											
コロナの影響により計画通りの実施ができなかった事業が多くあるが、取り組みに関しては評価できる。移住・定住促進については、コロナの影響で都会から地方への移住希望が増えると思われるので、住居・仕事・生活(イベント等)を強化する必要がある。住居については空き家バンクの充実が必要で、生活(イベント等)については、今後も継続して事業を行ってほしい。											

第2期 三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証結果

基本目標3 出産・子育てしやすい「みまた」をつくる		<分野> 結婚、出産、子育て支援	<基本的な考え方> ■安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスのさらなる充実を図り、若者や子育て世代から選ばれるまちの実現に向け、様々な施策が有機的に連携し切れ目のない支援を実現します。					内部 評価	a	外部 評価	A
施策	具体的な事業	事業内容	重要業績評価指数	目標値	基準値	備考	R2実績値	今後の方針			
出産からの子育てサポートの充実	外部人材を活用した教育支援活動事業(土曜教室)	小学校児童を対象に、学校では学べない体験学習活動を提供することで、保護者や子供が望む豊かな経験を積むことへの一助となることを目指す。	参加者(人)	事業の継続	33(H30)	R6年時点	31	地域の多様な経験や技能を持つ人材・団体等の協力により、土曜日等に地域の子どもを対象とした体系的・継続的な教育活動を企画・実施する取組を行い、地域の教育支援体制の構築を図る。			
	子育て支援センター事業	子育て期にある親子や世帯間の交流を促進するほか、情報交換や育児相談の場を提供を行い、子育て支援の拠点として親子と地域をつなぐ。	利用者数(人)	事業の継続	5,860(H30)	R6年時点	3,954	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにやむを得ず閉鎖した時期もあり、利用者数の減少が見られた。子育てに不安を抱える人やストレスを抱えている人の行き場がなくなることを防ぐために、感染症対策の物品等を購入し、人数制限等も行いながら事業を継続することができた。今後も、センターの存在や活動について周知活動をおこない、地域での子育て支援を担える機関として事業等の検討、改善を図っていく。			
	子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど切れ目のない支援を一体的に提供する。	相談件数(件)	事業の継続	-	R6年時点	391	妊娠期から子育て期までの一貫した相談支援体制を継続するため、今後も母子保健コーディネータを常駐させる。新型コロナウイルス感染拡大の為、育児に関する悩みや不安がある家庭が増えている現状があるため、今後も母子健康手帳交付時や、訪問支援、相談時の聞き取りを丁寧に行い、必要な支援ができるよう努めていく。また、相談しやすい体制づくりの為、子育て世代包括支援センターのびのびの周知を図る。			
	特定不妊治療費助成事業	妊婦希望者の経済的負担を軽減し、希望が叶う町としての一助となることを目指す。	利用件数(件)	事業の継続	29(H30)	R6年時点	28	不妊治療は、治療に伴う身体的・経済的な負担だけでなく、精神面の負担も大きい。必要に応じて相談等を実施し、軽減できるよう努める。また、母子事業の周知や、育児教室等における家族計画の説明時に、妊娠適齢期についての説明等を行い、自然な妊娠出産を迎えられるよう促すとともに、産前産後の支援の拡充や、子育てに対する地域の理解を深められるような働きかけを行う。今後は、国の制度の動向などに合わせ、制度の見直しを適宜行っていく。			
	ブックスタート・ウッドスタート事業	町内の全出生児を対象に、母子健康推進員による出生祝品を配布するとともに、生後3～5才児を対象とした育児教室における絵本の配布をきっかけに、子育て期の不安等に寄り添う。	利用件数(件)	事業の継続	225(H30)	R6年時点	216	絵本や祝い品を受け取った保護者の満足度は高いことから、事業を継続し、配布の時期、方法等についてもこれまで同様継続して実施する。また、ブックスタートを行っている育児教室には、母だけでなく、父と一緒に参加する家庭が増えてきているため、今後も参加しやすい環境づくりに努める。また、絵本や祝い品をお渡しする際に、家庭状況の把握を行っているため、今後も周知や丁寧な説明を行うことで、育児教室不参加および訪問拒否世帯の減少に努める。			
	子ども医療費助成事業	小学生から中学生までの医療への助成を行い、医療に係る保護者の経済的負担を軽減する。	助成件数(件)	事業の継続	42,955(H30)	R6年時点	46,474	令和2年11月診療分から、小学生外来の支払いを1診療報酬明細書ごとに200円に引き下げ、調剤を無料とした。中学生においては、外来・調剤の助成内容を、小学生同様の1診療報酬明細書ごとに200円、調剤を無料とし、入院を現物給付とした。今後も、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境整備の一助となるよう、助成の対象者及び内容の見直しを検討していく。			
	放課後健全育成事業	児童への遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	登録者数(人)	事業の継続	514(H30)	R6年時点	408	令和2年度は町直営の11施設12支援の運営を行うとともに、放課後児童クラブのさらなる受け皿確保のため、民間法人2法人の運営委託の基盤づくりを行った。これにより、120名(社会福祉法人心耕福祉会40名、社会福祉法人信愛福祉会80名)の定員増加を図ることができる。今後も引き続き女性の就業率向上及び人口増加の続く本町でニーズの高い小学校低学年児童の放課後における安全かつ適切な居場所の確保を進めていく。			
	ファミリー・サポートセンター利用料助成事業	乳幼児や小学生等を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、預かりの援助を希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動を行い、子育て世帯の負担軽減等を図る。	会員数(人) 活動件数(件)	事業の継続	411(H30) 456(H30)	R6年時点	423 442	令和2年度は町からの利用料金補助を1時間あたり200円から300円に変更。また新型コロナウイルス感染症による小学校の臨時休業時にやむを得ず利用しないといけない保護者に対し、利用料金を無料とするなど経済的負担軽減をはかった。今後も色々な機会制度の周知、広報をおこない、近隣の自治体の動向も見ながら、利用しやすくなるよう工夫を図っていく。			
取組の総括											
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しての実施や、一時閉鎖や中止となった事業もあったが、コロナ禍においても、感染症対策を徹底した上で事業を継続して実施することができた。また、各種子育て支援サービスのさらなる充実を図りながら継続して取り組んだ。年少人口(15歳未満)の割合は県内で最も高いため、子育てしやすい町のイメージが定着し、成果が出ているのではないかと考える。</p>											
外部有識者からのご意見(総括)											
<p>「子育てにやさしい町」のキャッチフレーズのとおり、各種助成制度や支援施策が充実しており、目標に対する達成度も高く、評価できる。子育てしやすい町のイメージが定着している。今後もさらなる制度の拡充や独自の施策を打ち出して、子育て世帯の移住増加につなげてもらいたい。</p>											

第2期 三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証結果

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な「みまた」をつくる		<分野> 地域課題の解決、特色ある地域づくり、快適なまちづくり	<基本的な考え方> ■訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付加価値をもたせることで、魅力的な地域づくりを進めます。					内部評価	b	外部評価	B
施策	具体的な事業	事業内容	重要業績評価指数	目標値	基準値	備考	R2実績値	今後の方針			
町民による町民のための地域づくり	高齢者等サロン活動支援事業	高齢者が自主的・主体的に取り組むグループ活動(サロン等)を支援し、地域の支え合いの強化をはじめ、自らの社会参加の拡大と生きがいの充実を図る。	サロンの数	事業の継続	30(R1)	R6年時点	38	令和2年度からコロナ禍であまり活動できない状況が続いているが、今年度は新規サロンが1件立ち上がった。今後も買い物サロンなど高齢者の生活に寄り添いつつ交流の場も確保し、認知症予防に資する事業として利用促進を図る。			
	軽度生活援助事業	要介護等の防止をはじめ、住み慣れた地域で自立して過ごせるように、在宅高齢者の家事を支援する。	利用者数(人)	事業の継続	27(R1)	R6年時点	45	令和3年度は支援メニューにゴミ出しを追加し前年度より利用件数が増加している。今後は介護人材不足によるサービスの停滞を避けるため、地域住民の支援者を増やすことに積極的に取り組む。			
	自主防災組織結成の促進	「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、地域の方々が自発的に、初期消火、救出・救護、集団避難などの防災活動を行う自主防災組織の結成を促進する。	自主防災組織の結成数	30	2(H30)	R6年時点	8	R2年度は新型コロナの影響により、活動自粛が続いたことから、新規に結成した組織は1団体にとどまったが、R3年度は11月時点で、1団体が結成済、6団体が結成に向けた作業を進めている。今後も自主防災組織の結成及び拡充のサポートを継続し、地域防災力の向上を図る。			
	みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業	住民と行政が協働でまちを支えていくための特色ある地域づくりを行うとする団体の活動を支援する。	活用件数(件)	6	5(R1)	R6年時点	1	R2年度は、新型コロナの影響により団体の活動自粛が続いたことから、活用件数が1件にとどまっていたが、R3年度は新規3件、継続2件の申し込みがあった。今後も各種団体の地域づくり活動を通じた町のさらなる活性化のため、活動団体の掘り起こしや、本事業の周知強化、活用件数の増加に務め、この事業を通してできた実績や効果等を検証する。			
	ずっと住みたい協働事業(道路・公園等環境整備)	町道・公園環境の保全のため、草刈りや除草を行った活動団体等を奨励し、安全かつ快適なまちづくりを促進する。	団体への支援数	15	11(H30)	R6年時点	12	平成23年4月制定の「道路等環境整備事業要綱」、および平成29年4月制定の「公園等環境整備協働事業要綱」に基づき、対象となる箇所において地域住民が行なう町道・公園の草刈活動等の自主的な公益活動を支援することにより、地域住民との協働による環境保全活動の推進を図ることを目的に実施する。今後は住民(活動団体)のニーズを取り入れ対象箇所数の増も視野に入れ取り組んでいく。			
	健幸アンバサダー事業	アンバサダーの養成・活動支援を行うことで、健康づくりへの機運醸成を高め、元気で暮らすまちの実現を図る。	アンバサダー研修の受講人数(人)	500	-	R2-R6の5年累計	-	R3年度は、新型コロナ感染症の拡大防止のため、また、担当係がコロナワクチン接種などの他業務を優先しているため、養成講習が開催できていない。次年度以降、養成講習を開催し、住民の7割と言われる「健康無関心層」を含め、周りの人への「ロコミ」による健康情報提供による活動を支援していくことで、住民の自主的な健康づくりの取り組みを進めていく。			
地域魅力化プロジェクト	みまた景観形成活動支援事業	景観形成活動を実施する団体を支援することで、まちの良好な景観の保全・創出及び景観を活用した魅力ある地域づくりの継続を促進する。	活用件数(件)	5	2(H30)	R6年時点	1	地域が愛着を持ち地域資源を活用した景観を増やしていくため、景観形成活動を実施する団体を支援することで、まちの良好な景観の保全・創出および景観を活用した魅力ある地域づくりの継続を推進する。			
	持続可能な地域づくり形成事業	過疎地域を中心に、公共交通の整備や幅広い世代が交流できる場の創出等を図りながら、安心して暮らすことができる地域づくりの形成を進める。	住みよいと実感できる人の割合(%)	50	37	R6年時点	36.9	過疎地域では、今後のさらなる少子高齢化を見据えながら、早い段階からの対策が必要である。地域住民の声を聞きながら地域の実情に応じた取組を進めていく。			
中央地区市街地の活性化	空き店舗活用等商業支援地域活性化事業	町内の空き店舗等の再利用・有効活用する事業者を支援することで、中央地区市街地をはじめ、暮らしの利便性や地域の活性化を進める。	活用件数(件)	12	6(H27-H30)	R2-R6の5年累計	3	市街地の活性化には魅力ある店舗の立地が重要であることから、商工会や不動産会社等と連携しながら対象物件や出店希望者の把握を行うとともに、効果的な情報発信を行いながら空き家・空き店舗の活用支援を行うことにより、中央地区の市街地活性化を推進する。			
取組の総括											
高齢者への支援については、ニーズに合わせた取り組みを実施した。また、高齢者が必要としている支援を吸い上げ、次年度から開始できるよう制度を整えた。今後も支援や事業を見直しながら継続して取り組んでいく。											
外部有識者からのご意見											
高齢者になった際にも、安心して暮らすことができる町にするため、高齢者向けの事業は継続、発展が望まれる。また、全世代が安心して暮らすことができる町をつくるためには、自主防災への取り組みが重要であるため、今後積極的に取り組んでほしい。											